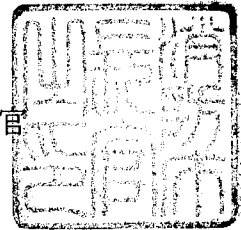




消防危第94号
平成18年4月4日

各都道府県知事 } 殿
各指定都市市長 }

消 防 庁 長 官



平成18年度「危険物安全週間」の実施について

危険物行政の推進につきましては、かねてより特段の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しているところであります。

平成18年度につきましても、「危険物安全週間実施要綱」（平成2年1月19日消防危第3号）に基づき、下記のとおり実施いたします。

貴職におかれましては、同週間を推進するための諸行事が効果的に展開されますよう御協力をいただきますとともに、各都道府県の知事におかれましては、貴都道府県内の市町村等に対して御周知くださるようお願いいたします。

記

1 目 的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けるものとする。

2 期 間

平成18年6月4日（日）から6月10日（土）までの7日間

3 留意事項等

(1) 実施方針

国、都道府県、市町村、(財)全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）、その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じ、同週間のいずれかの日において実施するものとする。

(2) 重点実施項目

ア 危険物施設における保安体制の整備促進

(ア) 製造所・一般取扱所等における潜在的危険要因の把握とこれに基づく対策の推進

製造所及び一般取扱所の火災発生件数及び発生率は引き続き特に高い水準にあることから、危険要因の分析・把握に基づく必要な安全対策の検証により、事故防止の徹底に努めること。また、再生資源燃料、合成樹脂類等の指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱う施設のうち危険性の高いものにおいても同様の取組に努めること。

(イ) 地下に埋設された危険物施設及び屋外タンク等の腐食・劣化による事故防止対策の推進

近年、危険物施設等からの腐食・劣化による漏えい事故の増加が懸念されていることから、立入検査時における施設の点検実施状況の確認、事業者における施設の設置環境や経過年数等に応じた維持管理の実施等により安全対策の推進を図ること。

(ウ) ヒューマンエラーを防止するための自主保安体制の構築

昨今、危険物事業所等において増加傾向にあるヒューマンエラーによる事故を防止するためには、その原因を組織全体で的確に把握し、これに対する方策を講ずることが必要であるため、従業員への保安教育等はもとより、安全管理体制、安全意識等を総合的に検証し、危険物事業所等の自主保安体制の構築に努めること。

(エ) 屋外タンク貯蔵所等の地震対策の推進

大規模地震発生時における屋外タンク貯蔵所等の被害発生防止のため、耐震改修の促進、的確な応急対応実施のための体制整備に努めること。

(オ) そのほか、平成18年度危険物事故防止アクションプランに掲げる重点項目に沿った事故防止対策の徹底を図ること。。

イ 危険物に関する知識の啓発普及等

(7) 危険物安全週間の趣旨の徹底

新聞・テレビ・広報紙等による広報、ポスター・リーフレット等による普及啓発等、あらゆる機会を通じて職場等に本週間及びその趣旨を周知するとともに、広く国民に、危険物に関する知識の啓発、普及を図ること。

(イ) 講演会、研修会等の開催

本週間への積極的な取組を推進するため、危険物関係事業所や危険物を取扱う方々を対象に、有識者等による講演会、研修会等を開催し、より一層の危険物に関する知識の啓発、普及を図ること。

(ウ) 関係者が一体となった取組の推進

危険物事業者、消防機関等が一体となった事故防止のための取組について、地方レベルでの推進を図ること。

4 推進事業

(1) 危険物保安功労者及び優良危険物関係事業所等表彰式

- ・期 日 平成18年6月5日(月)
- ・場 所 スクワール麴町
東京都千代田区麴町6丁目6番地

(2) 記念講演会

- ・期 日 平成18年6月5日(月)
- ・講 師 青山 繁晴 氏
(独立総合研究所 代表取締役社長 兼 首席研究員)
- ・場 所 スクワール麴町
東京都千代田区麴町6丁目6番地

(3) 危険物施設安全推進講演会(基調講演と具体的事例の発表)

ア 東京会場

- ・期 日 平成18年6月6日(火)
- ・場 所 スクワール麴町
東京都千代田区麴町6丁目6番地
- ・基調講演 講師 久保内 昌敏 氏
(東京工業大学 助教授)
- ・事例発表 いわき市消防本部
新日本石油精製株式会社室蘭製油所

イ 大阪会場

- ・期 日 平成18年6月8日(木)
- ・場 所 ホテルアウィーナ大阪
大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号

※ 基調講演、事例発表については、東京会場に同じ。

(4) 危険物安全週間推進標語の募集(実施済)

- ・応募点数 11,704作品
- ・最優秀作 「自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ」

(5) 危険物安全週間推進ポスター等の作成及び配布

- ・モデル 佐藤琢磨(F1ドライバー)
- ・危険物安全週間推進標語の最優秀作を刷り込んだポスター及び小冊子を作成し、5月に全国の危険物関係事業所及び消防機関等に配布する。

(6) 主催等

ア 主催

消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会、(財)全国危険物安全協会

イ 協賛

危険物保安技術協会、(財)消防試験研究センター、石油連盟、全国石油商業組合連合会、電気事業連合会、(社)日本化学工業協会、日本ガソリン計量機工業会

危険物安全週間実施要綱

1 目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、「危険物安全週間」を設けるものとする。

2 期間

「危険物安全週間」は、毎年6月の第2週（第2週の日曜日から土曜日までの1週間）とする。

3 主催

消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び（財）全国危険物安全協会

4 協賛

危険物関係諸団体

5 実施方針

国、都道府県、市町村、（財）全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）、その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じ、同週間のいずれかの日において実施するものとする。

1 実施の重点

- ア 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ 危険物に関する知識の啓発普及
- ウ 危険物保安功労者の表彰

2 実施する行事等

- ア 講演会、研修会等の開催
- イ 危険物の安全に関する標語等の募集
- ウ 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、広報紙等を通じた危険物の保安の確保の重要性に関する広報、啓発活動の実施
- エ 危険物についてのパンフレット等の配付
- オ 全国の消防機関による危険物関係事業所等に対する査察の実施
- カ 危険物関係事業所等の自衛消防組織等による消防訓練の実施
- キ 危険物保安功労者の表彰
- ク 優良危険物関係事業所の表彰
- ケ その他